

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成30年度第4回入間市環境審議会
開 催 日 時	平成31年1月28日(月) 午後2時00分 開会・午後3時20分 閉会
開 催 場 所	市役所5階 全員協議会室
議 長 氏 名	黒瀧 孝秀
出席委員(者)氏名	黒瀧 孝秀、川名 千鶴子、相葉 学、加治 隆、木内 勝司、 齋藤 令子、篠塚 玲子、高村 賢二、平塚 尚吾、森 友和、 森谷 秀一
欠席委員(者)氏名	犬塚 裕雅、伊藤 雅道、永井 健一、中村 巖
説明者の職氏名	環境課長 田口 雅也 環境課副主幹 中村 裕美子 環境課副主幹 友野 明男
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 1 第三次入間市環境基本計画の策定について 2 その他 4 閉会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	0名
配 布 資 料	・資料1：第三次入間市環境基本計画「基本方針」～「基本施策」 の体系(案) ・資料2：「入間市環境基本条例」と「基本方針(案)」 ・参考資料：入間市の現状と課題 ・環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について(意見) ・平成30年度第3回入間市環境審議会会議録
事務局職員職氏名	環境課長 田口 雅也、環境課副主幹 中村 裕美子、 環境課副主幹 友野 明男、環境課主任 田代 正樹
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

- 1 田口課長の進行で開会
- 2 会長あいさつ
黒瀧会長
- 3 議題
第三次入間市環境基本計画の策定について
中村副主幹
次回の審議会開催日について
友野副主幹
- 4 閉会
川名副会長

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
<p>議長 (黒瀧会長)</p> <p>中村副主幹</p>	<p>議題 1 の第三次入間市環境基本計画の策定について審議いたします。</p> <p>本日の審議会は、計画の骨格となる基本方針と基本施策について審議いたします。</p> <p>この基本方針と基本施策については、川名副会長、斎藤委員、平塚委員と私のワーキングチームと事務局とともに検討を重ねたものです。</p> <p>はじめに、事務局より内容の説明をお願いします。</p> <p>第三次入間市環境基本計画（以下「第三次計画」）の策定について、説明いたします。</p> <p>第二次入間市環境基本計画（以降、「第二次計画」）につきましては、平成31年度（2019年度）で計画期間が終了します。</p> <p>本市では、平成12年に入間市環境基本計画を策定。その後、第二次計画では、第5次入間市総合振興計画との整合性や社会情勢の変化を踏まえたうえで、入間市環境基本計画を踏襲し、環境の保全及び創造に関する施策を推進してまいりました。</p> <p>第三次計画では、地球温暖化、生物多様性、生活環境に関する諸問題など、本市を取り巻く環境問題に対応するとともに、第二次計画の評価と課題を踏まえ、第6次入間市総合計画（以下「総合計画」）などの関連計画と整合のとれた計画となるように策定します。ワーキングチームでは、基本方針（案）と基本施策（案）について議論しました。</p> <p>入間市環境基本条例第7条（基本的施策）では、基本理念の実現を図るための施策として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公害の防止 2. 自然環境の保全 3. 都市環境の創造 4. 資源の循環利用などの循環型社会

発 言 者	発 言 内 容
	<p>5. 地球環境の保全</p> <p>6. 市民参加の推進</p> <p>7. 環境学習の推進</p> <p>以上の7つの基本的施策を掲げています。第二次計画では、この7つの基本的施策を6つの基本方針を定め、基本方針の下に基本施策や具体的施策を定めて施策を推進しています。</p> <p>第三次計画においても、環境基本条例の基本的施策の実現を図るため7つの基本的施策を5つに分類しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 循環型社会、地球環境保全 2. 自然環境の保全 3. 都市環境の創造 4. 公害の防止 5. 環境学習の推進、市民参加の方策 <p>この分類をもとに、計画の基本方針の案を検討しました。基本方針の構成は、地球規模の大きなレベルから広範囲の自然、身近なまち、そして実際の生活規模に近づいていき実践していくという順番にしました。</p> <p>また、基本方針は積極的な姿勢を表現するため、体言止めをしました。</p> <p>【基本方針1 循環型社会の更なる推進と地球温暖化防止への貢献】</p> <p>【基本方針2 豊かな自然環境の保全】</p> <p>【基本方針3 住みやすさが実感できる都市環境の構築】</p> <p>【基本方針4 安心して暮らせる生活環境の保全】</p> <p>【基本方針5 環境学習の推進と環境活動の実践】</p> <p>次に、この基本方針に基づき実施する施策を、基本施策として検討しました。基本方針と基本施策について、合わせて説明します。</p> <p>【基本方針1 循環型社会の更なる推進と地球温暖化防止への貢献】</p> <p>環境報告書の進捗状況から、一般廃棄物の焼却による二酸化炭素排出量</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>の増加は、本市の大きな課題の1つと言えます。二酸化炭素の排出量の増加は地球温暖化対策と密接な関係があるため、循環型社会と地球環境保全を1つの基本方針とし、循環型社会の形成には、これまで行ってきた施策を更に推進する必要があること。地球温暖化防止については、入間市として貢献する活動を進めていくことが適当と考え、この方針としました。</p> <p>基本方針1に基づく基本施策は2つです。</p> <p><基本施策（1）循環型社会の推進></p> <p>ごみの排出抑制や再利用などを推進する施策です。</p> <p>ワーキングチームでは、3Rの取り組みを更に進めた、4Rや5Rの推進という意見もありましたが、総合クリーンセンターに確認したところ、国、埼玉県、入間市総合計画がそれぞれ3Rを促進しているなどの理由から、現在は従来どおりの3Rを推進するという回答がありました。</p> <p><基本施策（2）地球温暖化防止への貢献></p> <p>省エネルギーや地産地消の促進と、地球温暖化への適応策に関する施策です。</p> <p>これまでの地球温暖化対策は、温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制する緩和策に取り組んできました。</p> <p>しかし、気候変動の影響が顕在化し、今後さらに深刻化することの適応策として、気候変動適応法が昨年12月1日に施行されました。適応策を法的に位置付け強力に推進するものであり、同法では、地方自治体は地域気候変動適応計画の策定に努めることになっています。</p> <p>なお、策定にあたっては、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画に含めて位置付ける事でも策定できるので、入間市では、第三次計画の基本方針1の中に位置付けることで策定したいと考えています。</p> <p>【基本方針2 豊かな自然環境の保全】</p> <p>基本方針2では、加治丘陵や狭山丘陵などの里山の緑や河川の水環境、</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>お茶をはじめとした農業などの施策を行います。都市計画マスタープランについては、今年度に改訂作業を行っております。改訂にあたり実施したアンケートの設問「将来にわたり残したい緑」では、加治丘陵や狭山丘陵の里山、金子、東金子地区の茶畑、河川などの水辺の緑が上位にあがっています。この豊かな自然環境は、入間市のかげがえのない財産であり守っていくことは重要な取り組みであると捉え、この基本方針としました。</p> <p>基本施策</p> <p><基本施策（１）雑木林の保全・活用></p> <p>加治丘陵や狭山丘陵などの里山の保全、拠点の整備などに関する施策です。</p> <p><基本施策（２）水環境の保全></p> <p>雨水の流出抑制や河川などの自然を守る施策です。</p> <p><基本施策（３）畑を守り、活かす></p> <p>農業や畑の保全、活用などに関する施策です。</p> <p>以上が、基本方針２に基づく３つの基本施策です。</p> <p>【基本方針３ 住みやすさが実感できる都市環境の構築】</p> <p>基本方針３は、住宅地の緑、交通、道路など、私たちが実際に生活している町に関する施策を行います。</p> <p>基本施策</p> <p><基本施策（１）市街地の緑化の推進></p> <p>平地林の保全や緑化の推進などに関する施策です。</p> <p><基本施策（２）交通環境の整備></p> <p>公共交通機関の利用促進や道路のバリアフリー整備などに関する施策です。</p> <p><基本施策（３）歴史、文化の継承></p> <p>文化財の維持や入間市らしい景観の保全などに関する施策です。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>以上が、基本方針 3 に基づく 3 つの基本施策です。</p> <p>【基本方針 4 安心して暮らせる生活環境の保全】</p> <p>基本方針 4 は、大気、水質、騒音、振動、悪臭などの公害や有害物質に関する施策です。</p> <p>基本施策</p> <p><基本施策（1）きれいな空気、きれいな水></p> <p>大気汚染などの防止に関する施策です。</p> <p><基本施策（2）騒音、振動、悪臭の発生抑制></p> <p>騒音、振動、悪臭などの感覚公害について、苦情が発生しないような抑制する施策です。</p> <p>以上が、基本方針 4 に基づく 2 つの基本施策です。</p> <p>【基本方針 5 環境学習の推進と環境活動の実践】</p> <p>基本方針 5 は、市、市民、事業者が計画を理解し認識を深めていくための環境教育などをそれぞれが連携し、基本方針 1 から 4 の目標を達成するために、環境活動を実践していく仕組みづくりや人材育成のための施策を行います。基本方針 5 に基づく基本施策は 3 つです。</p> <p><基本施策（1）環境情報の提供></p> <p>環境に関する情報提供や生物多様性に関する情報の発信に関する施策です。</p> <p><基本施策（2）学びと実践の機会の充実></p> <p>環境教育や体験する機会の場の活用に関する施策です。</p> <p><基本施策（3）環境活動の人材育成></p> <p>ボランティアの育成や活動支援などに関する施策です。</p> <p>以上が、基本方針と基本施策についての概要となります。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>それでは、項目ごとに、基本方針と基本施策について審議いたします。</p>
相葉委員	<p>基本方針1とその施策について、ご意見はありますか。</p>
議長	<p>基本方針の順番が一般的な計画の順番と同じに思えます。第二次計画は、環境学習に関する方針が基本方針1でしたが、順番を変更した意図を教えてください。</p>
議長	<p>ワーキングチームで検討した結果、環境学習は基本方針1から4の目標を実現するための手段と位置づけましたので、基本方針1を環境学習にすることは相応しくないと判断しました。</p> <p>基本方針の構成は、地球規模のグローバルなものから身近なものとする順にしました。</p>
篠塚委員	<p>市民がこの基本方針を見たとき、体言止めよりも第二次計画と同じ用言で表した方が、市民は受け入れ易いと思います。</p>
田口課長	<p>ワーキングチームで検討いただいた基本方針の原案は、少し柔らかい表現の用言でしたが、「積極性に欠ける」「強い印象を与える表現が良い」との意見から、体言止めにすることでテーマを明確にしました。</p>
森谷委員	<p>篠塚委員と同じ意見です。市民目線で見ると体言止めは硬く、官僚的に感じます。第二次計画と同じ表現のほうが、市民は受け入れ易いと思います。</p>
議長	<p>他に意見はございますか。</p>
木内委員	<p>基本方針1と5は、第一次計画や第二次計画と比べると大きく入れ変わりましたが、私はこれで良いと思います。ただ、第三次の計画書に順番を変更した説明を加えると良いと思います。</p> <p>例えば、「循環型社会の推進は、市民にとっても重要なテーマなので、基本方針1にしました。」などの説明を加えると、説得力があると思います。</p>
森委員	<p>木内委員の意見に賛成です。昨年1年間だけでも、洪水や嵐など地球環境に関して色々ありました。「地球温暖化防止は大変重要なので、基本方</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>針の1番にしました」という理由でも良いと思います。</p> <p>近頃は、地球の温暖化について“防止”という言葉が聞かなくなりました。よく聞くのは“抑制”です。温暖化が防げないので、防止ではなく抑制になっていると思います。その流れも含めて、説明はあった方が良いでしょう。</p> <p>ワーキングチームでも議論しましたが、森委員の言われるとおりに、温暖化の“防止”から“抑制”と変わり今は“対応”という言葉も耳にします。</p>
木内委員	<p>基本方針の表現については、今はまだ決めにくいと思います。今後、計画策定を進めるなかで、再度、議論しては如何でしょうか。</p>
議長	<p>それでは、基本方針の表現については、今後の審議会であらためて議論いたします。他に意見はございますか。</p>
加治委員	<p>基本方針2<基本施策(1)雑木林の保全・活用>ですが、訴える力が足りないと思います。第二次計画の基本方針3「豊かな自然環境を保全・再生して、活かす」とあり、再生で終わらず“活かす”を加えて呼び掛けています。このように、訴える表現にしてはいかがでしょうか。</p>
議長	<p>第三次計画の基本方針2に“活かす”を加えるというご意見です。</p>
木内委員	<p>資料の基本施策の次にくる「具体的施策の例」は、ワーキングチームで検討する前の参考例であると事務局から説明がありましたが、この具体的施策が気になります。</p> <p>基本施策はどのように表現してもあまり内容は変わらないと思いますが、具体的施策は過去の審議会でも色々意見があったように、とても重要です。</p> <p>基本方針と基本施策を概ねワーキングチームの“案”のとおりとして一旦議論止め、「具体的施策の例」から漏れている施策や活用、強調すべきところを議論したほうが良いと思います。環境基本計画は、計画期間が10年間なので、基本方針はこのような抽象的な表現で良いと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>しかし、具体的施策は実効性があるものを計画に載せていただきたい。資料の「具体的施策の例」を見ると、言葉を並べているだけに思えます。中身が見えるような第三次計画を作りたいと思います。</p> <p>例えば、基本方針2、基本施策（3）の「具体的施策の例」に挙げた「畑の保全」にしても、後継者が無く空き畑や空き地が増え、保全することが出来ない問題などがありますので、農業教育や農業施策の推進を環境面から考えて具体的施策に挙げると良いと思います。</p>
議長	<p>ただ今の意見を参考に、入間市の上位計画との整合性も図りながら、今後、ワーキングチームで具体的施策について議論いたします。</p>
篠塚委員	<p>基本方針2を「豊かな自然環境の保全、再生、活用」にすれば、問題ないと思います。</p>
田口課長	<p>今後、具体的施策の議論を進める中で基本方針と基本施策の表現については、変更も有り得るということで皆様に認識していただければ、本日の基本方針と基本施策については、暫定的にご了解をいただくということで、計画の策定を進めてよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>田口課長の言われるとおりに進めていきます。やるべき事や表現については、他にも適切な言葉があるかもしれないので、考えていきます。</p>
森谷委員	<p>他に基本方針と基本施策について、ご意見はありますか。</p> <p>基本方針3に、犯罪の予防や空き家・空き地の増加に対する基本施策を加えてはいかがでしょうか。例えば、＜基本施策（4）地域の安全の確保＞など、いかがでしょうか。</p>
田口課長	<p>空き家関係につきましては、担当課で計画を策定しているところです。また、防犯に関しても担当課で対応しております。</p>
議長	<p>防犯や空き家対策に環境課は関連するのでしょうか。</p>
田口課長	<p>空き家対策の窓口は危機管理課です。また、防犯関係は交通防犯課で担当しています。</p>
森谷委員	<p>市街地の緑化や交通環境の整備を述べて、市民生活の住み易さを考える</p>

発 言 者	発 言 内 容
田口課長	と安全に関することに触れないのは、片手落ちに思えます。
議長	<p>環境の視点で考えますと、交通環境の整備は、自家用自動車を使用するよりも公共交通を利用する方がエネルギーの軽減が図れるため、基本施策に加えています。防犯問題も大切な事ではありますが、環境という視点から考えますと、関連が薄いように思います。</p> <p>私見ですが、防犯は環境施策に表し難いと思います。空き家は都市景観を保全するため、空き家問題を加えても良いと思います。今後、ワーキングチームで議論いたします。</p>
木内委員	森谷委員の意見に賛成です。基本方針3の基本施策(1)～(3)とは別に、住み易さの視点から、安心感が保てるまちとして、加えると良いと思います。
森委員	<p>このような計画を見ていつも気になるのは、入間市はこれをやります、あれをやりますと計画に書いてありますが、「入間市だけではできないので、近隣市と調整しながらやって行きます」という流れになっています。そうではなく、埼玉県ではこうなっているけど、入間市はどうできる。近隣市で協力してやっていかなければならないけど、入間市はどうするという視点で作って欲しいと思います。</p> <p>文章の最後に「近隣と協力して」で終わることが多い。これを何とかならないものかと思います。</p>
議長	今回の基本方針と基本施策は、基本計画や総合計画などを基に議論して策定しました。これをどのように具体的施策にブレイクダウンするかは、ワーキングチームで検討します。
森委員	例えば、入間川の問題では、「県や国との問題があるので、今後検討します。」で、終わってしまう。もう少し深くならないものかと思います。
相葉委員	第二次計画と比べると、基本施策が半減しています。これは、第二次計画で多かった施策を、簡潔明瞭にしてプライオリティの高い施策を残すようなことを、ワーキングチームで検討されたのでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>第二次計画の基本施策には、目標達成が不可能なものや、今の時代に合わない施策がありましたので、ワーキングチームで精査した結果です。</p>
相葉委員	<p>第二次計画の基本方針4に「安心安全な住み良いまちをつくる」がありましたが、第三次計画では消えており、プライオリティが低くなった印象を受けます。それを配慮して、ワーキングチームで議論されたのでしょうか。</p>
議長	<p>第三次計画の基本方針4のことでよろしいでしょうか。基本方針4でおこなう内容が、第二次計画と同じ内容だったので、このまま第二次計画を踏襲したほうが良いと言う結論になりました。</p> <p>4番目にした理由は、公害問題は取り組む領域が狭いため、4番目にしたものです。</p>
森谷委員	<p>基本方針5<基本施策(1)の環境情報の提供>は必要なことだと思います。ですが、環境市民講座を実施しても講座を知らない人が多く、参加者がなかなか集まりません。</p> <p>広報いるまや図書館等にチラシを置くだけでは、情報を発信したことにはならないと思います。SNS等の新しいツールを活用して、市民にできるだけ情報を発信することを、第三次計画の中の目玉にしてもいいと思います。</p>
議長	<p>他にご意見はございますか。</p> <p>《他に意見なし》</p>
議長	<p>議題1「第三次入間市環境基本計画の策定について」につきましては、基本方針(案)と基本施策(案)は、現段階ではこの枠組みで策定を進め、今後、具体的施策がまとまった段階で、表現については再考することとします。</p>
森谷委員	<p>お願いですが、資料の事前配付をお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	事務局と協力して、事前配布できるように努力いたします。
友野副主幹	次に議事2のその他を、事務局からお願いします。
	○「環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況について」の意見書の提出について報告。
	○次回の日程について説明。4月11日（木）または12日（金）に
議長	開催する。会場確保した後に、開催日程を通知することを説明。
	以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、これで議長の座を降ろ
	させていただきます。
	＜閉会＞
川名副会長	閉会のあいさつ
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
平成31年 3月15日	
議 長 の 署 名	黒 龍 孝 秀
議長が指名した者の署名	川 名 千 鶴 子

